

# どどり市報



鳥取市政三本の柱

- 信頼される市政
- 住民福祉の充実
- 近代的なまちづくり



三津の国立重度心身障害者施設では、収容者の使用するおむつが毎日約3,000枚必要です。洗濯したおむつをひろげてセットするため、高校生、婦人団体、宗教団体の人たちの（年間のべ1,000人）奉仕が、きょうも続いています。

美しい着物、美しい花、そして美しい自然……と、美しいと感じる多くのことがあります。なかでも、人の心の美しさほど、人々を感動させる美しさはありません。ところに、自発的に奉仕をされる婦人の姿には、女性本来の美しさがじみ出ているようです。

“奉仕”のことばは古めかしさを感じたり、上意下達の不快感すらもよおすということをよく聞きます。ところが、この奉仕をみずから喜びとして、グループであるいは一人でつづけている方々も少くありません。

## 自発的な奉仕が：

5月

土地や建物などの所有権移転や営業上の取引などには、市長の発行する印鑑証明が必要ですが、この証明をとるためには、あらかじめ市役所に印鑑を登録しておき、印鑑証明の必要なつど、大切な実印を持参しなくてはならないため途中で紛失・破損したり、とくに手続きを委任

する場合は実印を代理人にあすけるので盗用、偽造などによる事故のおそれもありました。そこでこのような事故を防止し、一方、証明事務のスピード化をはかるため、市では七月一日から印鑑登録の制度を次のように改正することになりました。

登録した人には

印鑑手帳

七月一日から、あたらしく印鑑を登録する人には印鑑登録手帳を交付します。

登録のときには、登録しようとする印鑑をもつて、必ず、本人自身がおいでください。

◇万一一なくしたときなど、他人が悪用することのないよう、住所・氏名は記入せず、登録番号と登録印影だけが表示してあります。

◇まちがいを防ぐために、希望する人は写真をはることもできま

希望者は登録のとき、本人の写真（免許版一枚）を持参してください。

7月1日から  
印鑑登録証明の  
方法が変ります

## —印鑑登録手帳制度を採用—

印鑑登録と同時に  
証明書のいるときは  
身分を証明するものを

印鑑登録と同時に証明書の必要な場合は、必ず本人が、本人自身であることを確認できる次のような証明書をもってきてください。 ◇官公庁や会社が発行した写真はつてある身分証明書、または運転免許証など このような証明のないときは、登録と同時に証明書を発行することはできません。

したがつて、証明が必要になつてからでなく、早めにあらかじめ登録しておきましょ。

印鑑証明は  
登録手帳で

の ◇職業や屋号などをほつてあるも

◇ゴム印、その他形の変りやすいもの

◇ゴム印、その他形の変りやすい

の ◇職業や屋号などをほつてあるも

の ゴム印、その他形の変りやすい  
もの  
印面の大きさが、一辺の長さ二  
㍍以上のものと、七㍉以下のも  
うござい。  
これからは、印鑑登録証明書を  
印鑑登録手帳によつて交付します  
ので、証明書を申請するときには  
必ず、印鑑登録手帳をもつてきて  
ください。

(委任状の様式例)

受任者 住所 鳥取市 町 番地	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">印鑑登録 印</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px auto;">消 印</div>
氏名	
生年月日 年 月 日 生	
この人を代理人として、次のことを委任します。	
記	
1. 印鑑登録証明 通の交付を申請受け取ること。	
昭和 年 月 日	
委任者住所 鳥取市 町 番地	
氏名	印
生年月日 年 月 日 生	

\*委任状は委任者が書いて、登録している印鑑をおしてください。

かえができませんので、新しく  
豆録しなおす印鑑と、これまでの  
ものと両方をもつてきてください。

◇印鑑がすりへつたり、ふちや字  
が欠けているもの  
◇印（はん）の照合ができにく  
いもの

代理人に頼むときは  
委任状を



請するたびに実印をもち歩く必  
はありますんが、登録手帳がな  
と実印があつても証明書の交付  
うけることはできません。

る印鑑をおし、二十円の収入印紙をはり消印した委任状がいります。なお、このときには代理人の印鑑ももつてきてください。

すべて本人自身が市役所の窓口で  
するのが原則です。

印鑑登録の申請や登録証明の請  
求など、印鑑に関する手続きは、







## 日本脳炎予防接種

- ◇ 対象となる人 生後6カ月以上の全市民  
◇ 時間 午後1時30分から3時まで  
◇ 料金 1人1回190円  
ただし、生活保護世帯の人、および市民税均等割額以下の人には無料ですから、証明書、または市民税納税通知書を持参してください。
- ◇ 接種回数 ○はじめてこの予防接種をうける人は、1週間の間隔で2回接種  
○毎年この予防接種をうけている人は、1回接種
- ◇ 接種をうけてはいけない人 発熱、下痢、重症の心臓病、病後の衰弱、栄養障害、発疹、他の予防接種後1週間以内の人、および医師が接種を不適当と認めた場合幼稚園、保育園、小・中学校の児童・生徒については、それぞれの施設で実施します。

接種会場	対象区域	接種日	
		第1回	第2回
大正小学校	大正	(火)	(火)
東郷	東郷	6月1日	6月8日
米里	米里	(水)	(水)
倉田	倉田	6月2日	6月9日
神戸	神戸	(木)	(木)
大和地区公民館	大和	6月3日	6月10日
湖南地区公民館	湖南	(金)	(金)
松保	松保	6月4日	6月11日
明治小学校	明治	6月14日(金)	6月21日(金)
賀露地区公民館	賀露	(月)	(月)
湖山	湖山	6月28日	7月5日
豊実	豊実	(火)	(火)
明徳小学校	明徳	6月29日	7月6日
津ノ井	津ノ井	(水)	(水)
修立	修立	6月30日	7月7日
城北	城北	(木)	(木)
島取部亮産業センター	千代水	7月1日	7月8日
美穂地区公民館	美穂	(金)	(金)
美保小学校	美保	7月2日	7月9日
末恒	末恒	(月)	(月)
富桑	富桑	7月12日	7月19日
久松	久松	7月13日(火)	7月20日(火)
面影	面影	(水)	(水)
日進	日進	7月14日	7月21日
醇風	醇風	(木)	(木)
遷喬	遷喬	7月15日	7月22日

- ◇ 日時 5月28日(金)午後1時~4時  
◇ 対象 20歳以上の市民  
◇ 料金 無料  
◇ 巡回施設 コンボスト・プラント、青島大橋、鳥取空港、住宅団地、城北浄苑、卸売団地  
◇ 申し込み 5月20日(木)までに住所、氏名、年令を明記して、往復はがき(1人1通)で鳥取市総務部庶務課広報係へ  
◇ その他 市のマイクロバスを使用します。希望者多数のときは、抽せんにより決定します。もれた人には別の日を決めて、はがきでお知らせします。



## お知らせ

## 小児マニマニ予防ワクチン投与(第2回)

- ◇ 対象児 昭和45年7月1日から昭和45年12月31日までの出生児、および、それ以前の出生児で、小児マニマニ予防ワクチンの投与を、まだ2回終っていない乳幼児。  
◇ 料金 無料  
◇ 時間 午後1時30分から3時まで  
◇ 生ワクチンを飲んでいい人 発熱、下痢、および、種痘接種はしか予防接種後1カ月以内の乳幼児。  
◇ 注意 定められた投与場で受けられなかった乳幼児は、近くの投与場で受けてください。

対象地区	投与月日	投与場
修立・日進・稲葉山 面影・米里・津ノ井	5月18日(火)	修立小学校
久松・城北・湖山 賀露・末恒	~19日(水)	久松小学校
明徳・美保・神戸 大和・美穂・大正 豊実・東郷・明治 松保・倉田	~20日(木)	明徳小学校
遷喬・富桑・醇風 吉岡・大郷	~21日(金)	遷喬小学校
指定の日に投与を受けなかった乳幼児	~25日(火)	"

## 育児相談

乳幼児の健康相談、しつけ指導、離乳期の食事指導などを、次のとおり実施します。お気軽にご相談ください。

◇ 対象児 生後1カ月から18カ月までの乳幼児  
◇ 時間 午前10時から午後3時まで  
◇ 料金 無料  
◇ 指導 市の保健婦があたります。  
◇ その他 母子手帳を、必ず持参してください。

対象地区	月日(曜)	場所
大正地区	6月7日(月)	大正地区公民館
美穂	"	美穂 "
松保	8日(火)	松保 "
明治	9日(水)	明治 "
豊実	11日(金)	東郷 "
東郷	16日(水)	末恒 "
末恒	"	城北 "
城北	"	大和 "
大和	"	米里 "
米里	"	倉田 "
倉田	"	浜坂生協
浜坂生協	18日(金)	津ノ井地区公民館
賀露	21日(月)	賀露 "
神戸	22日(火)	神戸 "
面影	23日(水)	面影 "
湖山	25日(金)	湖山 "
湖南	28日(月)	湖南 "

## お知らせ

## 小児マニマニ予防ワクチン投与(第2回)

## とどり市報

国民年金老齢年金の  
一括給がはじまります

昭和36年に国民年金がはじまったときから10年間保険料を払い込んでき、年齢が満65歳になった人の老齢年金の支給がはじまります。  
対象者には通知しますので、年金手帳と印かんをもって国民年金課に手続きをしてください。手続きがおくれると年金の支給がおくれます。  
くわしいことは、市役所一階の保険年金課年金係へ(電話228111-255)

## 市民美術展

期間 6月11日(金)~15日(火)  
会場 市民会館  
入場料 無料  
出品 日本画・洋画・彫刻・工芸  
書道・写真・デザイン  
おたずねは、市教委社会教育課(228111-320)

## 今月の無料法律相談は

## 5月14日(金)です

時間 午後1時から4時まで  
場所 市役所一階 市民相談室  
担当 鳥取地区弁護士会  
申し込みとおたずねは 市民相談室(電話228111-366)

## 市政相談日

## 市民相談室

月日(曜)	担当	時間
5月13日(木)	福祉事務所長	午前9時~12時
"	産業部長	午後1時~4時
20日(木)	建設部長	午前9時~12時
"	教育長	午後1時~4時
27日(木)	水道局長	午前9時~12時
6月1日(火)	市長または助役	午後1時~4時
3日(木)	総務部長	午前9時~12時
"	民生部長	午後1時~4時
10日(木)	福祉事務所長	午前9時~12時
"	産業部長	午後1時~4時

市政相談は、手紙、はがき、または、電話でも受付けております。

あてさき 〒680 鳥取市尚徳町116  
鳥取市役所市民相談室(電話228111-215)

## 合同相談所をひらきます(無料)

家庭内のいざこざや、生活上のあらゆる問題、また、官庁や公社の仕事について苦情、希望のある方は、気軽にいでください。

日時 5月21日(金)午前10時~午後3時  
場所 川端一丁目 東部生協三階会議室  
担当 法務局・行政監察局・市民相談室・社会福祉協議会

## 市民会館だより

## おもな行事(予定)

5月10日(月)	鳥取市社会福祉大会	無料
13日(木)	自衛隊音楽演奏会	"
15日(土)	花まつよい子のつどい	"
16日(日)	喜多連合演奏「春の会」	"
20日(木)	ピアノおさらい会	"
22日(土)	労演5月例会	"
23日(月)	(劇団新人会「若い座標」)	会員制
25日(火)	第1回鳥取日本舞踊連盟公演	有料
~30日(日)	(アンサンブルによるジャズ例会)	会員制
27日(木)	自由民主党演説会	"
29・30日(土・日)	ピアノ発表会	"
6月1日(火)	青年大学開校式	関係者
8日(火)~15日(火)	市民美術展	無料
13日(日)	ペルエコー発表会	"

## ガス風呂などの排気筒は

必ず屋外に出しましょう

このような取りつけは  
キケンです

## 土地を買ったら

## 電話の申し込みを…

電気・ガス・水道などと同じように、わたしたちの毎日の生活のなかに電話は欠かすことのできない時代になりました。

近年、電話の進歩、普及はめざましく、コンピューターによってこまかい計算を即座に処理するデーター通信や、テレビ電話も一部ではすでに実用化しており、国内の電話加入数は1,990万台をこえて世界第2位(1位アメリカ)です。

しかし、電話需要の激増のため、申し込みをして取り付けまで2年位(営業用は約1年)かかるのが実状ですから、できるだけ早目に申し込みをしてください。

現在自宅のない人も、土地を買ったらすぐに申し込みをしておいてください。

また、家屋を新、改築するときは、忘れずに電話線の配管をしておきましょう。

申し込みとおたずねは、鳥取電報電話局(電話22205)へ

